

(様式例収第7号の1の(1))

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合方式・樹園地減収総合方式 (樹種名) 損害評価取りまとめ表

共済事故等による種別			類区分		類		組合等名														評価地区名	
共済 番号	組合員 等氏名	樹園地 の地名 地番	引 受 状 況							現地評価(減収総合悉皆調査等)の結果				抜取調査等による修正			実収穫量			実収穫金額		
			細区 分	単位当 たり価 額 ①	引受 面積 a	引受 本数	基準 収穫 量②	基準収穫 金額③= ①×②	共 済 金 額 ④	災害 の種 類	災害発 生年月 日	見 込 収穫量 ⑤	分 割 減収量 ⑥	評価地区 別の修正 率 ⑦	見込収穫 量 ⑧= ⑤×⑦	分 割 減収量 ⑨	組合等当 初評価高 ⑩=⑧+⑨	連合会当初評価高 修正 ⑪=⑧× 修正率+⑨	組合等当初 評価高 ⑫=①×⑩	連合会当初 評価高 ⑬=①×⑪		
			群	円	a	本	kg	円	円	年月日	kg	kg	%	kg	kg	kg	%	kg	円	円		
			小計																			
			小計																			
			計																			
合	計																					

共済 番号	樹園地 の地名 地番	減 収 量				減 収 金 額			損害割合⑭=⑬、⑮又は⑯ /Σ②(⑬、⑮又は⑯/Σ③)			共済金支払割合 ⑰			支払共済金 ⑱=④×⑰		
		組合等当初評 価高⑭=②-⑩	連合会当初評 価高⑮=②-⑪	最 終 決 定 修正率 ⑯=⑮×修正率	最 終 決 定 ⑯=⑮×修正率	組合等当初評 価高⑰=③-⑬	連合会当初評 価高⑱=③-⑭	最終決定 ⑱=①×⑰	組合等	連合会	最終決定	組合等	連合会	最終決定	組合等	連合会	最終決定
		kg	kg	%	kg	円	円	円	%	%	%	%	%	%	円	円	円
合	計																

(A4判 横)

(注意)

- この表は、半相殺減収総合方式及び樹園地減収総合方式について共済事故等による種別ごと、類区分ごと及び組員等ごとに取りまとめること。なお、評価地区を設けた場合は、評価地区ごとに別表とすること。
- 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 「引受状況」欄は、類区分ごとに当該組員等の引受対象樹園地のすべてについて、「加入申込書」(引受要綱様式例第5号)及び「基準収穫量設定経過表」(様式例収第2号の1)から、「現地評価(減収総合悉皆調査等)の結果」欄は、「損害評価野帳」(様式例収第1号の1又は第5号の1)から転記すること。
「抜取調査等による修正」欄は、組合等が行った抜取調査の結果により減収総合悉皆調査等の結果を修正する場合に記入すること。
- 「減収量」欄及び「減収金額」欄がマイナスとなった場合は0と記入すること。この場合、細区分が定められた類区分についても減収量を算定し、記入すること。
- 「実収穫量」、「減収量」、「損害割合」及び「共済金支払割合」は、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。「実収穫金額」、「減収金額」及び「支払共済金」の1円未満の端数については、「実収穫金額」及び「減収金額」は四捨五入、「支払共済金」は切り捨てること。
「評価地区別の修正率」及び「修正率」は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。

(様式例収第7号の1の(2))

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合方式・樹園地減収総合方式（樹種名 ） 損害評価取りまとめ表

共済事故等による種別			類区分		類状		現地評価(減収総合悉皆調査等)結果							組合名		評価地区名		
共済 番号	組員 氏 名	樹園地の 地名地番	細区 分	引	受	引受 本数	基準収 穫量 ②	基準収穫 金額③= ①×②	共 済 金 額 ④	災害の 種 類	災 害 発 生 年 月 日	見 込 収 穫 量 ⑤	分 割 減 収 量 ⑥	評価地 区別修 正率⑦	見込収穫 量⑧= ⑤×⑦	分 割 減 収 量 ⑨	実収穫量 ⑩= ⑧+⑨	実収穫金額 ⑪=①×⑩
				受 面積 ①	受 面積 a													
			群	円	a	本	kg	円	円		年月日	kg	kg	%	kg	kg	kg	円
			小計															
			小計															
			計															
			合 計															

[illegible]

(A 4判 横)

(注意)

- 1 この表は、半相殺減収総合方式及び樹園地減収総合方式について共済事故等による種別ごと、類区分ごと及び組合員ごとに取りまとめること。なお、評価地区を設けた場合は、評価地区ごとに別葉とすること。
- 2 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 3 「引受状況」欄は、類区分ごとに当該組合員の引受対象樹園地のすべてについて、「加入申込書」（引受要綱様式例第5号）及び「基準収穫量設定経過表」（様式例第2号の1）から、「現地評価（減収総合悉皆調査等）結果」欄は、「損害評価野帳」（様式例第1号の1又は第5号の1）から転記すること。「抜取調査等による修正」欄は、組合が行った抜取調査の結果により減収総合悉皆調査等の結果を修正する場合に記入すること。
- 4 「減収量」欄及び「減収金額」欄がマイナスとなった場合は0と記入すること。この場合、細区分が定められた類区分についても減収量を算定し、記入すること。
- 5 「実収穫量」、「減収量」、「損害割合」及び「共済金支払割合」は、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。「実収穫金額」、「減収金額」及び「支払共済金」の1円未満の端数については、「実収穫金額」及び「減収金額」は四捨五入、「支払共済金」は切り捨てること。「評価地区別の修正率」及び「修正率」は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式・樹園地特定危険方式（樹種名 ） 損害評価取りまとめ表

[illegible]

(注意)

- 1 この表は、半相殺特定危険方式及び樹園地特定危険方式について、共済事故等による種別ごと、類区分ごと及び組合員等ごとに取りまとめること。なお、評価地区を設けた場合は、評価地区ごとに別表とすること。
- 2 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 3 「引受状況」欄は、類区分ごとに当該組合員等の引受対象樹園地のすべてについて、「加入申込書」（引受要綱様式例第5号）及び「基準収穫量設定経過表」（様式例収第2号の2）から、「現地評価（特定危険悉皆調査等）の結果」欄は、「損害評価野帳」（様式例収第5号の4）から転記すること。
「抜取調査等による修正」欄は、組合等が行った抜取調査等の結果により特定危険悉皆調査等の結果を修正する場合に記入すること。
- 4 「減収量」欄及び「減収金額」欄がマイナスとなった場合は0と記入すること。この場合、細区分が定められた類区分についても減収量を算定し、記入すること。
- 5 「減収量」、「損害割合」及び「共済金支払割合」は、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。「減収金額」及び「支払共済金」の1円未満の端数については、「減収金額」は四捨五入、「支払共済金」は切り捨てること。
「評価地区別の修正率」及び「修正率」は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式・樹園地特定危険方式（樹種名 ） 損害評価取りまとめ表

共済 番号	樹園地の 地名地番	減 収 金 額		損害割合⑮=(⑩又は⑫)÷Σ② (⑬又は⑭÷Σ③)		共済金支払割合⑯		支払共済金⑰=④×⑯	
		組合当初評価高⑬=①×⑩	最終決定⑭=①×⑫	組 合	最終決定	組 合	最終決定	組 合	最終決定
		円	円	%	%	%	%	円	円
	計								
合	計								

(注意)

- 1 この表は、半相殺特定危険方式及び樹園地特定危険方式について共済事故等による種別ごと、類区分ごと及び組合員ごとに取りまとめること。なお、評価地区を設けた場合は、評価地区ごとに別表とすること。
- 2 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 3 「引受状況」欄は、類区分ごとに当該組合員の引受対象樹園地のすべてについて、「加入申込書」（引受要綱様式例第5号）及び「基準収穫量設定経過表」（様式例収第2号の2）から、「現地評価(特定危険悉皆調査等)結果」欄は、「損害評価野帳」（様式例収第5号の4）から転記すること。「抜取調査等による修正」欄は、組合が行った抜取調査の結果により特定危険悉皆調査等の結果を修正する場合に記入すること。
- 4 「減収量」欄及び「減収金額」欄がマイナスとなった場合は0と記入すること。この場合、細区分が定められた類区分についても減収量を算定し、記入すること。
- 5 「減収量」、「損害割合」及び「共済金支払割合」は、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。「減収金額」及び「支払共済金」の1円未満の端数については、「減収金額」は四捨五入、「支払共済金」は切り捨てること。「評価地区別の修正率」及び「修正率」は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。

平成 年産 収穫共済 全相殺方式（樹種名 ） 損害評価取りまとめ表

(A 4判 横)

- 1 この表は、全相殺方式について共済事故等による種別ごと、類型区分ごと及び組合員等ごとに取りまとめること。なお、評価地区を設けた場合は、評価地区ごとに別表とすること。
- 2 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 3 「引受状況」欄は、「加入申込書」（引受要綱様式例第5号）及び「基準収穫量設定経過表」（様式例収第2号の3）から、「出荷数量等」欄は、「損害評価野帳」（様式例収第1号の3）から、「分割減収量」欄は、「全相殺等樹園地調査野帳」（様式例収第5号の3）から転記すること。
- 4 「品質指数」欄は、別用紙により調査、算定してその結果を転記すること。なお、「計」の（平均）は細区分ごとの実収穫量を重みとする加重平均値を、「合計」の（平均）は組合員等ごとの実収穫量を重みとする加重平均値を記入すること。
- 5 「実収穫量」及び「減収量」欄は、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。「実収穫金額」、「減収金額」及び「支払共済金」欄の1円未満の端数については、「実収穫金額」及び「減収金額」欄は四捨五入、「支払共済金」欄は切り捨てること。
- 6 「品質指数」欄は、小数点以下第4位を四捨五入して小数点以下第3位まで、「修正率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで、「損害割合」及び「共済金支払割合」欄は、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。

(様式例収第7号の4)

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式 (樹種名) 損害評価取りまとめ表

組合等名																							評価地区名		
共済 番号	組合 員等 氏名	引 受 状 況							出荷数量調		分割 減収 量⑦	品質指数		品質を含 む実収穫 量⑩=(⑤ +⑦)× (⑧+⑨)	減収量			生産金額の減少額			損害割合		支払共済金		
		品種	引受 面積	引受 本数	基準収穫量 (引受けの品 質指数で修正 したもの)①	基準 生産 金額 ②	特定収穫 共済限度 額 ③= ②×0.8	共済 金額 ④	査の結果			品質指 数⑧	分割品 質指数 ⑨		最終決定		⑪= ⑩-⑧ 率	⑫=⑪ ×修正率	⑬= ⑩-⑧ 率	最終決定		⑮= ⑬/③ %	最終決 定⑯= ⑭/③ %	⑰= ④×⑮ 円	最終決 定⑱= ④×⑮ 円
									出荷 数量 等⑤	生産 金額 ⑥					修正 率	⑭=⑬ ×修正率									
			a	本	kg	円	円	円	kg	円	kg			kg	kg	%	kg	円	%	円	%	%	円	円	
合	計											(平均)	(平均)												

(A 4判 横)

(注意)

- この表は、収穫共済の共済目的の種類ごと及び組合員等ごとに取りまとめること。なお、評価地区を設けた場合は、評価地区ごとに別葉とすること。
- 「引受状況」欄は、「加入申込書」(引受要綱様式例第5号)及び「基準収獲量設定経過表」(様式例収第2号の4)から、「出荷数量調査の結果」欄は、「損害評価野帳」(様式例収第1号の4)から、「分割減収量」欄は、「全相殺等樹園地調査野帳」(様式例収第5号の3)から転記すること。
- 「品質指数」欄は、別用紙により調査、算定してその結果を転記すること。なお、「合計」の(平均)は組合員等ごとの出荷数量等を重みとする加重平均値を記入すること。
- 「品質を含む実収獲量」、「減収量」及び「損害割合」欄は、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで、「修正率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで、「品質指数」欄の合計(平均)は、小数点以下第4位を四捨五入して小数点以下第3位まで記入すること。ただし、損害割合が0.5%未満のものにあつては、当該数値の最初の0以外の数字の次位の数字を四捨五入して取りまとめる。

「生産金額の減少額」及び「支払共済金」の1円未満の端数については、「生産金額の減少額」は四捨五入、「支払共済金」は切り捨てること。

(様式収第8号の1)

平成 年産 収穫共済 半相殺方式・全相殺方式・災害収入共済方式（樹種名 ） 損害通知書（第 回速報）

第 号
平成 年 月 日

県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 殿

（平成 年 月 日現在）

市町村農業共済組合
組合長理事 ㊤
市町村長 ㊤

収穫共済区分												支払共済金見		平均被害割合			
共済事故等による種別	類区分	引受戸数 ①	引受面積 ②	共済金額 ③	組合員等単位の損害割合別							込額 ⑥	平均被害割合				
					3割（又は2割）を超える損害					3割（又は2割）以下の損害			戸数 ⑦=④/① ×100	面積 ⑧=⑤/② ×100	金額 ⑨=⑥/③ ×100		
					戸数 ④	面積				戸数	面積						
						皆無	10～7	7～5	5～3（又は2）							計 ⑤	
		戸	a	千円	戸	a	a	a	a	a	戸	a	千円	%	%	%	
方式	類																
	類																
	類																
	類																
	計	(延) (実)			(延) (実)						(延) (実)			(延) (実)			
方式	類																
	類																
	類																
	類																
	計	(延) (実)			(延) (実)						(延) (実)			(延) (実)			
合 計		(延) (実)			(延) (実)						(延) (実)			(延) (実)			
共済事故等による種別	方式	災害の種類		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		支払保険金見込額		支払再保険金見込額	
		災 発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						
		害 終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日				
		被害地域名												千円		千円	
	方式	災害の種類		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)					
		災 発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日			
		害 終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日			
		被害地域名															
被害の状況																	

3 部（控、連合会、地方農政局統計部等）

（A 4 判 横）

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、「収穫共済区分」欄及び「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 組合等は、被害発生の都度、組合員等からの「事故発生通知書」(様式例収第1号の2の(1)又は同号の2の(2))又は「損害通知書」(様式例収第1号の1、同号の2、同号の3又は同号の4)及び組合等の概況調査の結果を取りまとめて本書を作成すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「引受通知書」(引受要綱様式第9号又は第10号)から転記すること。
- 4 「組合員等単位の損害割合別」欄は、組合員等を損害割合別に集計するものとし、既に「損害通知書」で報告済みの被害を含めて回復状況又は進行状況をも勘案して、現在時において集計し記入すること。この場合において、「面積」欄には、半相殺方式にあつては被害面積を、全相殺方式及び災害収入共済方式にあつては引受面積を記入すること。また、災害収入共済方式の「組合員等単位の損害割合別」欄は、減収量により算出した損害割合に基づき記入すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害の種類に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。ただし、災害収入共済方式にあつては同欄の()内には記入する必要はない。
- 7 「被害地域名」欄は、旧市町村名又は大字名等を具体的に記入すること。
- 8 「被害の状況」欄は、災害の発生経過(例えば減収暴風雨方式にあつては気象官署等における風速等)及び災害によつて生じた果樹の損傷状況(果実の損傷を含む。)その他必要事項を記入すること。
- 9 「支払共済金見込額」欄は、半相殺方式にあつては半相殺3割超過被害又は半相殺2割超過被害、全相殺方式にあつては全相殺2割超過被害の被害組合員等に係る損害割合別の面積に基づき、次の方法を参考にする等して算定すること。なお、災害収入共済方式については、「支払共済金見込額」、「支払保険金見込額」及び「支払再保険金見込額」欄の記入を省略しても差し支えない。
 - ① 組合等平均10アール当たり共済金額＝当該組合等の共済金額合計÷当該組合等の引受面積合計
 - ② 10アール当たり支払共済金見込額(損害割合別)＝組合等平均10アール当たり共済金額×損害割合(中央値)に係る支払割合
 - ③ 支払共済金見込額(損害割合別)＝10アール当たり支払共済金見込額(損害割合別)×面積(損害割合別)
 - ④ 支払共済金見込額＝Σ支払共済金見込額(損害割合別)＋収穫皆無樹園地の支払共済金見込額
- 10 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 11 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、「支払再保険金見込額」欄を削除、提出部数を「4部(控、地方農政局統計部等、都道府県、農林水産省)」とし、3を次のように読み替え、10を削除する。
 - 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号又は第13号)から転記すること。

(様式第8号の2)

平成 年産 収穫共済 樹園地単位方式 (樹種名) 損害通知書 (第 回速報)

第 号
平成 年 月 日

県 (都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 殿

(平成 年 月 日現在)

市町村農業共済組合
組合長理事
市町村長

㊤
㊦

収穫共済区分																			
共済事 故等 による 種 別	類 区 分	引受 戸数 ①	引受樹 園地数 ②	引受 面積 ③	共済金額 ④	支払対 象見込 戸数 ⑤	樹園地単位の損害割合別						支払共済金 見込額 ⑧	平均被害割合					
							4割 (又は3割) を超える損害					4割 (又は3割) 以下の損害		戸数⑨ =⑤/① ×100	樹園地数 ⑩=⑥/② ×100	面積⑪ =⑦/③ ×100	金額⑫ =⑧/④ ×100		
							樹園地 数 ⑥	面 積				樹園地数						面積	
								皆無	10～7	7～5	5～4 (又は3)								計 ⑦
		戸	園地	a	千円	戸	園地	a	a	a	a	園地	a	千円	%	%	%	%	
方式	類																		
	類																		
	類																		
	類																		
	計	(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)					(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)			
方式	類																		
	類																		
	類																		
	類																		
	計	(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)					(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)			
合 計		(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)					(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)			
共済 事 故 等 に よ る 種 別	方式	災害の種類		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		支払保険金見込額		支払再保険金見込額	
		災 発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日								
		害 終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					
		被害地域名														千円		千円	
	方式	災害の種類		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)					
		災 発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					
		害 終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					
		被害地域名																	
被害の状況																			

3部 (控、連合会、地方農政局統計部等)

(A4判 横)

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、「収穫共済区分」欄及び「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 組合等は、被害発生都度、組合員等からの「事故発生通知書」(様式例^収第1号の2の(1))又は同号の2の(2))又は「損害通知書」(様式例^収第1号の1又は同号の2)及び組合等の概況調査の結果を取りまとめて本書を作成すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)から転記すること。
- 4 「樹園地単位の損害割合別」欄は、樹園地を損害割合別に集計するものとし、既に「損害通知書」で報告済みの被害を含めて回復状況又は進行状況をも勘案して、現在時において集計し記入すること。この場合において、「面積」欄には、被害面積を記入すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害の種類に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「被害地域名」欄は、市町村名又は大字名等を具体的に記入すること。
- 8 「被害の状況」欄は、災害の発生経過(例えば減収暴風雨方式にあつては気象官署等における風速等)及び災害によつて生じた果樹の損傷状況(果実の損傷を含む。)その他必要事項を記入すること。
- 9 「支払共済金見込額」欄は、樹園地4割超過被害又は樹園地3割超過被害に係る損害割合別の面積に基づき、次の方法を参考にする等して算定すること。
 - ① 組合等平均10アール当たり共済金額＝当該組合等の共済金額合計÷当該組合等の引受面積合計
 - ② 10アール当たり支払共済金見込額(損害割合別)＝組合等平均10アール当たり共済金額×損害割合(中央値)に係る支払割合
 - ③ 支払共済金見込額(損害割合別)＝10アール当たり支払共済金見込額(損害割合別)×面積(損害割合別)
 - ④ 支払共済金見込額＝Σ支払共済金見込額(損害割合別)＋収穫皆無樹園地の支払共済金見込額
- 10 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 11 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、「支払再保険金見込額」欄を削除、提出部数を「4部(控、地方農政局統計部等、都道府県、農林水産省)」とし、3を次のように読み替え、10を削除する。
 - 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)から転記すること。

(様式収第9号の1)

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合 () 方式 (樹種名) 組合等当初評価高報告書

第 号
平成 年 月 日

県 (都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 殿

市町村農業共済組合
組合長理事 ㊤
市町村長 ㊤

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合 () 方式 (樹種名) の組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので、減収量の認定を申請します。

類 区 分	引受 戸数 ①	引受面積 ②	共済金額 ④	共済金支払対象見込										支払共済金 見込額 ⑧	平均被害割合			
		戸数 ⑤		組員等単位の損害割合別面積及び減収量											戸数 ⑨=⑤/① ×100	面積 ⑩=⑥/② ×100	減収量 ⑪=⑦/③ ×100	金額 ⑫=⑧/④ ×100
				基準収穫量 ③	皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	計					
類	戸	a	円	戸	a	a	a	a	a	a	a	a	⑥ a	円	%	%	%	%
	kg	kg			kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	⑦ kg						
類																		
類																		
類																		
計	(延)			(延) (実)											(延) (実)			
	(実)																	

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
災	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
被害の状況							

収穫通常責任 共済金額	支払保険金見込額
円	円

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、表中「半相殺減収総合（ ）方式」の（ ）内には、減収総合一般方式にあつては一般と、減収総合短縮方式にあつては短縮と記入すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」（引受要綱様式第9号）及び「基準収穫量設定結果報告書」（様式収第4号の1）から転記すること。
- 3 「共済金支払対象見込」欄は、半相殺3割超過被害があつた組員等について記入するものとし、「組員等単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の組員等の被害面積を組員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「組員等単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の組員等の減収量を組員等単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた類区分にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の（ ）内には、当該災害の種類に係る減収量（又は支払共済金見込額）の総減収量（又は総支払共済金見込額）に対する割合を推定して記入すること。
- 6 「被害の状況」欄は、災害の発生経過及び果樹の損害状況（果実の損傷を含む。）等を記入すること。
- 7 「支払保険金見込額」欄は、
支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金見込額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、
支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の（2）のイの（イ）に基づき連合会が定める期日までに連合会に報告すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 10 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、申請文を「平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合（ ）方式（樹種名 ）の組合等当初評価高について決定したので下記のとおり報告します。併せて、減収量の認定を申請します。」、提出部数を「3部（控、都道府県、農林水産省）」とし、2、7及び8を次のように読み替えるものとする。なお、農林水産大臣の認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」（引受要綱様式第12号）及び「基準収穫量設定結果報告書」（様式収第4号の1）から転記すること。
 - 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。
 - 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の（2）のウの（イ）に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。

(様式収第9号の2)

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式 (樹種名) 組合等当初評価高報告書

第 号
平成 年 月 日

県(都道府)農業共済組合連合会
会長理事 殿

市町村農業共済組合
組合長理事
市町村長

㊦
㊧

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式 (樹種名) の組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので、減収量の認定を申請します。

共済事故等による種別	区分	引受戸数 ①	引受面積 ②	共済金額 ④	戸数 ⑤	共済金支払対象見込 組合員等単位の損害割合別面積及び減収量										支払共済金 見込額 ⑧	平均被害割合					
			基準収量 ③			皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	3～2	計		戸数⑨ =⑤/① ×100	面積⑩ =⑥/② ×100	減収量⑪ =⑦/③× 100	金額⑫ =⑧/④ ×100		
方式	類	戸	a	円	戸	a	a	a	a	a	a	a	a	a	⑥	a	円	%	%	%	%	
			kg			kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	⑦	kg						
	類																					
	類																					
	類																					
方式	計	(延) (実)			(延) (実)													(延) (実)				
方式	類																					
	類																					
	類																					
	方式	計	(延) (実)			(延) (実)													(延) (実)			
合	計	(延) (実)			(延) (実)													(延) (実)				

共済 事故 等に よる 種別	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
		災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
		災 害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
		災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
		災 害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
被害の状況									

収穫通常責任 共済金額	支払保険金見込額
円	円

3部(控、連合会、都道府県)

(A4判 横)

(注意)

- 1 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式~~収~~第4号の1)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象見込」欄は、半相殺2割超過被害があつた組合員等について記入するものとし、「組合員等単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の被害面積を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「組合員等単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の減収量を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた類区分にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には、当該災害の種類に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。
- 6 「被害の状況」欄は、災害の発生経過及び果樹の損害状況(果実の損傷を含む。)等を記入すること。
- 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金見込額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、
支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の(2)のイの(イ)に基づき連合会が定める期日までに連合会に報告すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 10 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、申請文を「平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式(樹種名)の組合等当初評価高について決定したので下記のとおり報告します。併せて、減収量の認定を申請します。」、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、2、7及び8を次のように読み替えるものとする。なお、農林水産大臣の認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式~~収~~第4号の1)から転記すること。
 - 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。
 - 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の(2)のウの(イ)に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。

(様式収第9号の3)

平成 年産 収穫共済 全相殺方式 (樹種名) 組合等当初評価高報告書

県(都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 殿

第 号
平成 年 月 日
市町村農業共済組合
組合長理事
市町村長

㊤
㊦

平成 年産 収穫共済 全相殺方式 (樹種名) の組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので、減収量の認定を申請します。

共済事故等による種別	区分	引受戸数 ① 戸	引受面積 ② 基準収穫量③ a kg	共済金額 ④ 円	戸数 ⑤ 戸	共済金支払対象見込 組合員等単位の損害割合別面積及び減収量										支払共済金 見込額 ⑧ 円	平均被害割合			
						皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	3～2	計		戸数⑨ =⑤/① ×100	面積⑩ =⑥/② ×100	減収量⑪ =⑦/③× 100	金額⑫ =⑧/④ ×100
減収総合方式	類					a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	⑥ a kg	⑦ a kg	円	%	%	%	%
	類																			
	類																			
	類																			
	計	(延) (実)			(延) (実)												(延) (実)			
品質方式	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
	計	(延) (実)			(延) (実)	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()		(延) (実)			
合 計	(延) (実)			(延) (実)	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()		(延) (実)				

減収総合方式	災害の種類	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
品質方式	災害の種類	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
被害の状況	災害の種類	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

3部(控、連合会、都道府県)

収穫通常責任共済金額	支払保険金見込額
円	円
類	品質指数の平均値
類	
類	
加重平均	

(A4判 横)

(注意)

- 1 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式⑩第4号の1)から転記すること。
- 2 「共済金支払対象見込」欄は、全相殺2割超過被害があつた組合員等について記入するものとし、「組合員等単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の引受面積を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「組合員等単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の減収量を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた類区分にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 3 品質方式の場合は、「基準収穫量」及び「共済金支払対象見込」欄の()外には減収総合方式によつて算定された結果(減収総合方式における収穫量とする果実を調整する前の数量)を、()内には品質方式による結果を記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には、当該災害の種類に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。
- 6 「被害の状況」欄は、災害の発生経過及び果樹の損害状況(果実の損傷を含む。)等を記入すること。
- 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金見込額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 8 この報告書は、第1章第5節第1の2の(2)のイの(イ)に基づき連合会が定める期日までに連合会に報告すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 10 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、申請文を「平成 年産 収穫共済 全相殺方式(樹種名)の組合等当初評価高について決定したので下記のとおり報告します。併せて、減収量の認定を申請します。」、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、1、7及び8を次のように読み替えるものとする。
なお、農林水産大臣の認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
 - 1 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式⑩第4号の1)から転記すること。
 - 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。
 - 8 この報告書は、第1章第5節第1の2の(2)のウの(イ)に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。

(様式収第9号の4)

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式 (樹種名) 組合等当初評価高報告書

第 号
平成 年 月 日

県(都道府)農業共済組合連合会
会長理事 殿

市町村農業共済組合
組合長理事 ㊦
市町村長 ㊧

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式 (樹種名) の組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので、減収量及び生産金額の減少額の認定を申請します。

引受戸数 ①	引受面積 ②	基準収穫量 ③	特定収穫共済限度額 (基準生産金額×0.8) ④	共 済 金 額 ⑤	共済金支払対象見込				支払共済金見込額 ⑩						
					戸 数 ⑥	面 積 ⑦	減 収 量 ⑧	生産金額の減少額 ⑨							
戸	a	kg	円	円	戸	a	kg	円	円						
共済金支払対象見込の内訳							平均被害割合								
組合員等単位の災害収入共済方式における損害割合別							戸数	面積	減収量	金額					
損害割合	皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	3～2	2～	計	⑪=⑥/①×100	⑫=⑦/②×100	⑬=⑧/③×100	⑭=⑩/⑤×100
面 積	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	%	%	%	%
減収量	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg				
生産金額の減少額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円				

災害の種類							
災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
被害の状況							

収穫通常責任 共済金額	支払保険金見込額
円	円

3部(控、連合会、都道府県)

(A4判 横)

(注意)

- 1 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第10号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の2)から転記すること。
- 2 「共済金支払対象見込の内訳」欄の「面積」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の引受面積を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「減収量」及び「生産金額の減少額」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の減収量又は生産金額の減少額を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。
- 3 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 4 「被害の状況」欄は、災害の発生経過及び果樹の損害状況(果実の損傷を含む。)等を記入すること。
- 5 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金見込額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 6 この報告書は、第1章第5節第1の3の(2)のイの(イ)に基づき連合会が定める期日までに連合会に報告すること。
- 7 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 8 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、申請文を「平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式(樹種名)の組合等当初評価高について決定したので下記のとおり報告します。併せて、減収量及び生産金額の減少額の認定を申請します。」、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、1、5及び6を次のように読み替えるものとする。なお、農林水産大臣の認定を必要としない場合は、「併せて、減収量及び生産金額の減少額の認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
 - 1 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第13号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の2)から転記すること。
 - 5 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。
- 6 この報告書は、第1章第5節第1の3の(2)のウの(イ)に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。

(様式収第9号の5)

平成 年産 収穫共済 樹園地減収総合 () 方式 (樹種名) 組合等当初評価高報告書

第 号
平成 年 月 日

県(都道府)農業共済組合連合会
会長理事 殿

市町村農業共済組合
組合長理事 ㊦
市町村長 ㊦

平成 年産 収穫共済 樹園地減収総合 () 方式 (樹種名) の組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので、減収量の認定を申請します。

類区分	引受戸数 ①	引受樹園地数 ②	引受面積 ③	共済金額 ⑤	戸数 ⑥	樹園地数 ⑦	共済金支払対象見込								支払共済金 見込額 ⑩	平均被害割合				
							組合員等単位の損害割合別面積及び減収量									戸数⑪ =⑥/① ×100	樹園地数 ⑫=⑦/ ②×100	面積⑬ =⑧/③ ×100	減収量⑭ =⑨/④ ×100	金額⑮ =⑩/⑤ ×100
			皆無				10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	計							
			基準収穫量 ④																	
類	戸	園地	a	円	戸	園地	a	a	a	a	a	a	a	⑧ a	円	%	%	%	%	%
			kg				kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	⑨ kg		kg				
類																				
類																				
類																				
計	(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)										(延) (実)	(延) (実)			

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
被害の状況							

収穫通常責任 共済金額	支払保険金見込額
円	円

3部(控、連合会、都道府県)

(A4判 横)

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、表中「樹園地減収総合（ ）方式」の（ ）内には、減収総合一般方式にあつては一般と、減収総合短縮方式にあつては短縮と記入すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」（引受要綱様式第9号）及び「基準収穫量設定結果報告書」（様式収第4号の3）から転記すること。
- 3 「共済金支払対象見込」欄は、樹園地4割超過被害があつた樹園地について記入するものとし、「樹園地単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の被害面積を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「樹園地単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の減収量を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた類区分にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の（ ）内には当該災害の種類に係る減収量（又は支払共済金見込額）の総減収量（又は総支払共済金見込額）に対する割合を推定して記入すること。
- 6 「被害の状況」欄は、災害の発生経過及び果樹の損害状況（果実の損傷を含む。）等を記入すること。
- 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金見込額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の（2）のイの（イ）に基づき連合会が定める期日までに連合会に報告すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 10 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、申請文を「平成 年産 収穫共済 樹園地減収総合（ ）方式（樹種名 ）の組合等当初評価高について決定したので下記のとおり報告します。併せて、減収量の認定を申請します。」、提出部数を「3部（控、都道府県、農林水産省）」とし、2、7及び8を次のように読み替えるものとする。なお、農林水産大臣の認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」（引受要綱様式第12号）及び「基準収穫量設定結果報告書」（様式収第4号の3）から転記すること。
 - 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。
 - 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の（2）のウの（イ）に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。

(様式収第9号の6)

平成 年産 収穫共済 樹園地特定危険方式 (樹種名) 組合等当初評価高報告書

県(都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 殿

第 号
平成 年 月 日
市町村農業共済組合
組合長理事 ㊦
市町村長 ㊦

平成 年産 収穫共済 樹園地特定危険方式 (樹種名) の組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので、減収量の認定を申請します。

共済事故等による種別	類区分	引受戸数 ①	引受樹園地数 ②	引受面積③ 基準収 穫量④	共済金額 ⑤	戸数 ⑥	樹園地数 ⑦	共済金支払対象見込 組合員等単位の損害割合別面積及び減収量										支払共済金 見込額 ⑩	平均被害割合				
																			戸数⑪ =⑥/① ×100	樹園地数 ⑫=⑦/ ②×100	面積⑬ =⑧/③ ×100	減収量⑭ =⑨/④ ×100	金額⑮ =⑩/⑤ ×100
								皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	計							
								a	a	a	a	a	a	a	a	⑧ a	a						
方式	類	戸	園地	kg	円	戸	園地	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	⑨ kg	円	%	%	%	%	%		
	類																						
	類																						
	類																						
	計	(延 実)	(延 実)			(延 実)	(延 実)										(延 実)	(延 実)					
方式	類																						
	類																						
	類																						
	類																						
	計	(延 実)	(延 実)			(延 実)	(延 実)										(延 実)	(延 実)					
合	計	(延 実)	(延 実)			(延 実)	(延 実)										(延 実)	(延 実)					

共済 事故 等に よる 種別	方式	災害の種類		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)				
		災害	発生年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
			終了年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
		方式	災害の種類		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)			
	災害		発生年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
	被害の状況	方式	災害	終了年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月

収穫通常責任 共済金額	支払保険金見込額
円	円

3 部 (控、連合会、都道府県)

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象見込」欄は、樹園地3割超過被害があつた樹園地について記入するものとし、「樹園地単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の被害面積を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「樹園地単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の減収量を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた類区分にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害の種類に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。
- 6 「被害の状況」欄は、災害の発生経過及び果樹の損害状況(果実の損傷を含む。)等を記入すること。
- 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金見込額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の(2)のイの(イ)に基づき連合会が定める期日までに連合会に報告すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 10 特定組合において本書を作成する場合は、宛先を「農林水産大臣」、申請文を「平成 年産 収穫共済 樹園地特定危険方式(樹種名)の組合等当初評価高について決定したので下記のとおり報告します。併せて、減収量の認定を申請します。」、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、2、7及び8を次のように読み替えるものとする。なお、農林水産大臣の認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
 - 7 「支払保険金見込額」欄は、支払共済金見込額が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金見込額から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。
 - 8 この報告書は、第1章第5節第1の1の(2)のウの(イ)に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。

(様式収第10号の1)

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合方式 損害評価書

農業共済組合

市 町 村

引受方式	
収穫共済の共済目的の種類	

類区分	引受戸数 戸	引受面積 a	基準収穫量 kg	共済金額 ① 円	共済金支払対象			支払共済金 ② 円	被害率 ③=②/①×100 %
					戸 数 戸	面 積 a	減収量 kg		
1 類									
2 類									
3 類									
計	(延) (実)				(延) (実)				

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

収穫責任 保険歩合	収穫通常責 任共済金額	支払保険金
%	円	円

4部(控、連合会、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、「引受方式」欄には、該当方式名を記入すること。
- 2 「収穫責任保険歩合」欄、「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(1))に基づき集計すること。
なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた組合員等の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり細区分が定められた類区分については、組合員等ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「支払共済金」欄は、組合員等に支払うべき共済金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 7 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 8 特定組合において本書を作成する場合は、「収穫責任保険歩合」欄を削除、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、2、3及び6を次のように読み替えるものとする。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
 - 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(2))に基づき集計すること。なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた組合員の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり、細区分が定められた類区分については、組合員ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
 - 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。

(様式収第10号の2)

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式 損害評価書

農業共済組合

市 町 村

収穫共済の共済目的の種類

共済事故等による種別	類区分	引受戸数 戸	引受面積 a	基準収穫量 kg	共済金額 ① 円	共済金支払対象			支払共済金 ② 円	被害率 ③=②/①×100 %
						戸数 戸	面積 a	減収量 kg		
	1 類									
	2 類									
	3 類									
	計	(延) (実)				(延) (実)				
	計	(延) (実)				(延) (実)				
合 計		(延) (実)				(延) (実)				

共済 事故 等による 種別	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
		終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
		終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

収穫責任 保険歩合	収穫通常 責任共済 金額	支 払 保険金
%	円	円

4部 (控、連合会、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 「収穫責任保険歩合」欄、「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の2の(1))に基づき集計すること。
なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた組合員等の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり細区分が定められた類区分については、組合員等ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「支払共済金」欄は、組合員等に支払うべき共済金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 7 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 8 特定組合において本書を作成する場合は、「収穫責任保険歩合」欄を削除、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、2、3及び6を次のように読み替えるものとする。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
 - 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の2の(2))に基づき集計すること。なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた組合員の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり、細区分が定められた類区分については、組合員ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
 - 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。

(様式収第10号の3)

平成 年産 収穫共済 全相殺方式 損害評価書

収穫共済の共済目的の種類						組合等				
共済事故等による種別	類区分	引受戸数	引受面積	基準収穫量	共済金額 ①	共済金支払対象			支払共済金 ②	被害率 ③=②/①×100
						戸数	面積	減収量		
全相殺減収総合方式	1 類	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	%
	2 類									
	3 類									
	計	(延) (実)				(延) (実)				
全相殺品質方式	1 類									
	2 類									
	3 類									
	計	(延) (実)				(延) (実)				
合 計		(延) (実)				(延) (実)				

共済事故等による種別	全相殺減収総合方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
		災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	全相殺品質方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
		災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
		災害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

収穫責任 保険歩合	収穫通常 責任共済 金額	支 払 保険金
%	円	円

4 部 (控、連合会、都道府県、農林水産省)

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 「収穫責任保険歩合」欄、「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
- 2 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の3)に基づき集計すること。なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた組合員等の引受面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり細区分が定められた類区分については、組合員等ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 3 「支払共済金」欄は、組合員等に支払うべき共済金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 4 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 6 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 7 特定組合において本書を作成する場合は、「収穫責任保険歩合」欄を削除、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、1及び5を次のように読み替えるものとする。
 - 1 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
 - 5 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。

(様式収第10号の4)

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式損害評価書

収穫共済の共済目的の種類	組合等
--------------	-----

引受戸数	引受面積	基準収穫量	特定収穫共済限度額 (基準生産金額×0.8)	共済金額 ①
戸	a	kg	円	円
共 済 金 支 払 対 象				支払共済金 ②
戸 数	面 積	減 収 量	生産金額の減少額	
戸	a	kg	円	円
被 害 率 ③=②/①×100	収穫責任保険歩合		収穫通常責任共済金額	支払保険金
%	%		円	円

災害の種類					
災	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

災害の種類					
災	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

4部(控、連合会、都道府県、農林水産省)

(A4判 縦)

(注意)

- 1 「収穫責任保険歩合」欄、「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第10号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の2)から転記すること。
- 2 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の4)に基づき集計すること。なお、「面積」欄は、当該組合員等の引受面積を記入すること。
- 3 「支払共済金」欄は、組合員等に支払うべき共済金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 4 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 6 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 7 特定組合において本書を作成する場合は、「収穫責任保険歩合」欄を削除、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、1及び5を次のように読み替えるものとする。
 - 1 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第13号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の2)から転記すること。
 - 5 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。

(様式収第10号の5)

平成 年産 収穫共済 樹園地減収総合方式 損害評価書

農業共済組合

市 町 村

引受方式	
収穫共済の共済目的の種類	

類区分	引受戸数 戸	引 受 樹園地数 園地	引受面積 a	基 準 収穫量 kg	共済金額 ① 円	共済金支払対象				支払共済金 ② 円	被害率 ③=②/①×100 %
						戸 数 戸	樹園地数 園地	面 積 a	減収量 kg		
1 類											
2 類											
3 類											
計	(延) (実)	(延) (実)				(延) (実)	(延) (実)				

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

収穫責任 保険歩合	収穫通常責 任共済金額	支払保険金
%	円	円

4部(控、連合会、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、「引受方式」欄には、該当方式名を記入すること。
- 2 「収穫責任保険歩合」欄、「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(1))に基づき集計すること。
なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた樹園地の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり、細区分が定められた類区分については、樹園地ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「支払共済金」欄は、組合員等に支払うべき共済金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 7 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 8 特定組合において本書を作成する場合は、「収穫責任保険歩合」欄を削除、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、2、3及び6を次のように読み替えるものとする。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
 - 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(2))に基づき集計すること。なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた樹園地の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり、細区分が定められた類区分については、樹園地ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
 - 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。

(様式収第10号の6)

平成 年産 収穫共済 樹園地特定危険方式 損害評価書

農業共済組合

市 町 村

収穫共済の共済目的の種類

共済事故等による種別	類区分	引戸数	受数戸	引樹園地数	受園地	引面積	受積a	基準収穫量kg	共済金額① 円	共済金支払対象				支払共済金② 円	被害率③=②/①×100 %
										戸数戸	樹園地数園地	面積a	減収量kg		
	1類														
	2類														
	3類														
	計	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)
	計	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)
合計		(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)	(延) (実)

共済事故等による種別	災害の種類	発生年月日		() (%)		() (%)		() (%)		() (%)		() (%)	
		終了年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
	災害の種類	発生年月日		() (%)		() (%)		() (%)		() (%)		() (%)	
		終了年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	

収穫責任 保険歩合	収穫通常 責任共済 金額	支 払 保険金
%	円	円

4部 (控、連合会、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 「収穫責任保険歩合」欄、「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の2の(1))に基づき集計すること。
なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた樹園地の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり、細区分が定められた類区分については、樹園地ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 「支払共済金」欄は、組合員等に支払うべき共済金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額以下である場合は、支払共済金に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合は、①支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額、②支払共済金から収穫通常責任共済金額及び①の金額を差し引いて得た金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額並びに③収穫通常責任共済金額に収穫責任保険歩合を乗じて得た金額を合計して得た金額を記入すること。
- 7 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 8 特定組合において本書を作成する場合は、「収穫責任保険歩合」欄を削除、提出部数を「3部(控、都道府県、農林水産省)」とし、2、3及び6を次のように読み替えるものとする。
 - 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「保険引受通知書」(引受要綱様式第12号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
 - 3 「共済金支払対象」及び「支払共済金」欄は、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の2の(2))に基づき集計すること。なお、「面積」欄は、共済金支払対象となつた樹園地の被害面積を記入すること。また、「減収量」欄の記入に当たり、細区分が定められた類区分については、樹園地ごとの減収金額に対応する減収量を記入すること。
 - 6 「支払保険金」欄は、支払共済金が収穫通常責任共済金額を超える場合に、支払共済金から収穫通常責任共済金額を差し引いて得た金額の100分の90に相当する金額を記入すること。